

石川県原子力環境安全管理協議会 議事録

日 時：令和5年10月12日（木）13時30分～14時29分

場 所：石川県庁 議会庁舎1階 大会議室

事務局  
(13:30)

定刻となりましたので、ただいまから、石川県原子力環境安全管理協議会を開催いたします。

開会にあたりまして、委員の出席数をご報告いたします。協議会委員27名のところ、ただいま22名のご出席をいただいております。協議会規程により、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。

また、本日は、志賀原子力規制事務所にご出席いただいております。

それでは、議事に入ります前に西垣副知事からご挨拶を申し上げます。

西垣副知事

皆様、こんにちは。本日も委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、石川県原子力環境安全管理協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。志賀原子力発電所につきましては、3月3日の原子力規制委員会による新規制基準に基づく適合性審査会合におきまして、志賀原発敷地内断層の活動性がないとする北陸電力の評価は概ね妥当とされております。現在は発電所敷地に影響を与える最大の地震の揺れである基準地震動を策定するため、敷地周辺断層の活動性等に関する審査が行われております。7月14日に行われた審査会合では、敷地近傍10本の断層のうち、福浦断層、富来川南岸断層、碁盤島沖断層、兜岩沖断層の4本が活断層とされたところであります。10月6日、先日行われた審査会合では、敷地周辺断層のうち海域の断層について断層の規模や大きさ、連動性などについて、審査が行なわれたと聞いております。北陸電力には、今後の審査におきましても、原子力規制委員会からの指摘等も踏まえ、しっかりと対応をいただきたいと考えております。本日は、定例の「志賀原子力発電所の運転状況」や「周辺環境放射線監視結果」、「温排水影響調査結果」の四半期報告及び年報についてご審議いただくこととしております。委員の皆様には、いつもながらでございますが、忌憚のないご意見、ご発言を積極的にいただきますよう、ぜひよろしくお願い申し上げます。私からの挨拶は以上とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、協議会規程により、議長は会長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行は、西垣会長にお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

議 長	<p>座ったまま失礼いたします。それでは、早速ではございますが、議事に入らせていただきたいと思います。最初に議題（１）の志賀原子力発電所の運転状況等について、北陸電力の方からご報告をお願いいたします。</p>
北陸電力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「No.1-1 志賀原子力発電所運転状況等四半期報告（令和５年度第１四半期）」を用いて説明</li> <li>・「No.1-2 志賀原子力発電所運転状況等報告（前回協議会以降）」を用いて説明</li> </ul>
議 長 (13:41)	<p>ありがとうございます。以上の説明につきまして、ご質問等ございましたら挙手をいただき発言をしていただければと思います。はい、お願いいたします。</p>
委 員	<p>ただいまのご説明のうちの、２ページでございますが、燃料油配管からの燃料の漏洩についてでございます。これは、これから月１回の定例試験前に、取り付けボルトに緩みがないということを確認するということでございますが、これまでですと、その期間はどれぐらい開けて検査をしておられるんでしょうか。今回は第１３回定期検査中とありますが、第１２回と第１３回の間隔というのはどれぐらいなんですか。</p>
北陸電力	<p>ご質問の方をいただきありがとうございます。こちらのディーゼル発電機につきましては、実際に運転をして、出力を上げて、正常に動作することを確認するという定例試験、こちらを月１回実施してございます。現在、長期停止中でございますが、長期停止中におきましても月１回、運転をして点検をしているということでございます。当該のボルトにつきましては、今後月１回の定例試験、起動する前ですね、緩みがないかを確認していくということでございます。</p>
委 員	<p>はい、わかりました。</p>
議 長 (13:50)	<p>よろしいですか。他の方いかがでしょうか。では、ないようですので次の議題に移りたいと思います。</p> <p>続きまして、議題（２）から（５）につきまして、一括してご審議をいただきたいと思っております。議題（２）にあります志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書令和４年度年報（案）及び議題（３）の同報告書令和５年度第１報（案）、議題（４）として志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書令和４年度第</p>

事務局	<p>4報（案）及び議題（5）の同報告書令和4年度年報（案）について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>なお、これらの報告書（案）につきましては、8月21日に行われました環境放射線測定技術委員会及び温排水影響検討委員会におきまして、すでに専門的な見地からの検討を経たものでございます。それではお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「No.2志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書（案）（令和4年度年報）（石川県）」を用いて説明</li> <li>・「No.3志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書（案）（令和5年度第1報）（石川県）」を用いて説明</li> <li>・「No.4志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書（案）（令和4年度第4報）（冬季）（石川県）」を用いて説明</li> <li>・「No.5志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書（案）（令和4年度年報）（石川県）」を用いて説明</li> </ul>
議長 (14:13)	<p>それでは、以上の議題（2）から（5）につきまして、ご質問等がございましたら、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。特にご発言がないようであれば、只今事務局から説明しました議題（2）から（5）につきまして、当原子力環境安全管理協議会として承認することとさせていただきます。</p> <p>それでは次に移りたいと思います。議題その他になります「原子力発電所に対する原子力規制検査結果等について」、志賀原子力規制事務所からご説明をお願いいたします。</p>
規制事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「No.6 志賀原子力発電所に対する原子力規制検査結果等の概要（令和5年度第1四半期）」を用いて説明</li> </ul>
議長	<p>ありがとうございました。以上の説明につきまして、ご質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。はい、よろしく願います。</p>
委員	<p>ご説明ありがとうございました。ご説明いただいたところとちょっと違うのかもしれませんが、検査番号で例えば5番、これは不備ということで検査をされたということで、12番、13番は誤報だったとか未実施だったとかについての検査ということなんですけれども、そもそもやはり誤報だったとか未実施、これは何かしらの検査をされた結果として今後起こらないようにするというか、対策、対応、もしくはそれらのどこが原因か、そのようなところについて何か検査結果として出ているのであれば、ちょっと教えていただければと思った次第です。</p>

規制事務所

まず5番ですけれども、1号機、作業票システム上の「発行許可」処理手続きの不備でございますけれども、これにつきましてはどういった状況のものかと申しますと、責任者の許可がされていないにも関わらず、担当者が了解するというような形を取ってしまったというものでございます。それがどうして起こったかという、その担当課の職員が慣れたというか、例えば課長の許可を得ずに了承してしまったというようなことで、慣れが原因であったかと思えます。それについては必ず責任者、課長等が許可を出すような仕組みにしたということで、社内規定を改善していくことを確認しております。

12番、13番につきましては、12番については自動火災報知設備の点検作業における誤報でございます。この点検作業における誤報ですけれども、これは手順書がちょっと明確でなくて、どのボタンを押すかというところで、間違ってしまったというところがあり、押すボタンを明確化するという、手順書の改善をしたことを確認しております。

13番については1号機消火ポンプ機能点検における注意喚起放送の未実施というものなんですけれども、これについてはやるべきことをやらなかったということで、それを防ぐように周知をするような改善策になったと記憶しております。

委員

どうもご説明ありがとうございます。今後の対策、若干ちょっと慣れがもとになっているというようなところがあったかということでしたので、そのあたり、気を引き締めてというのか、なにかそういうようなところというのを電力さんの方に期待したいというところでございます。よろしく申し上げます。

議長

はい、ありがとうございます。確かに委員が質問していただいたようにこの文言だけを見るとどうしてこの検査をしたのかなというところがちょっと不思議になり、そしてそれがどのようになるべきなのかというところを、少し書いておいていただけるとよかったのかなと思いました。他にご質問等ございますでしょうか。

委員

今のところでなくて、前のNo.4の参考資料について、申し訳ない、ちょっと戻ってしまうんですが、些細な問題なのかもしれませんが、例えば4ページのところで、平成14年と15年の間だけは、どの図も線が引かれていないんですね。黒丸と黒丸の間を。これは何かこの間が全然データが取れてないから、引いていないのか、ちょっとその点を教えていただきたいと思えます。

事務局	<p>事務局からお答えします。平成14年度までは1号機対象の調査となっております。15年度以降は1号機と2号機を合わせた調査、要するに調査範囲を広げて、調査地点を増やしてやっているので、14年度までと15年度以降とで調査を分けて、一応線を切って表現しているものとなっております。以上となります。</p>
議長 (14:27)	<p>はい、ありがとうございます。これも記載したほうが良かったですね。他にご質問等ございますでしょうか。ただいま議題2から5の方のご質問がありましたけれども、No.6として先ほど所長からご説明いただきました内容のご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。他にご発言がないようであれば、これを持ちまして、本日予定しております議題等の審議は終了とさせていただきます。最後になりますが、事務局の方から報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>お手元に資料No.7として配付しておりますのは、7月18日に開催しました前回の協議会の議事概要となっております。これにつきましては、委員の皆様方に内容のご確認をいただいたものであり、現在ホームページ上に公開しております。以上でございます。</p>
議長 (14:29)	<p>それでは本日予定していた件すべて終わりました。本日の石川県原子力環境安全管理協議会を終了とします。本日は皆様におかれましてはどうもありがとうございました。</p>